

## 設計基準事故及び重大事故の選定等の考え方

### 1. 設計基準事故の評価における基本方針

MOX燃料加工施設において、取扱う核燃料物質の形態、取扱方法等を踏まえて、技術的に想定される異常事象の中から設計基準事故を選定し、安全設計の妥当性を確認する。

安全設計の妥当性とは、設計基準事故時において、安全上重要な施設の機能により、工場等周辺の公衆に放射線障害を及ぼさないことを確認することである。

### 2. 設計基準事故の評価事象

設計基準事故とは、発生頻度が低いものの当該事象が発生した場合には、MOX燃料加工施設から多量の放射性物質が放出するおそれがあるものとして、安全設計上想定すべき事象とする。

設計基準事故に係る事象の評価によって確認する事項は、拡大防止対策等の妥当性であり、その機能喪失によって過度の放射線被ばくを防止する機能を有する安全上重要な施設を対象とする。

事業許可基準規則を踏まえ、機能喪失と過度の放射線被ばくとの関係で安全上重要な施設の機能として設定している「臨界防止」と「閉じ込め機能」に着目し、放射性物質を外部に放出する可能性のある事象として、「臨界」と「閉じ込め機能の不全」を想定し、その分類ごとに、取扱う核燃料物質の形態、取扱方法等を踏まえて技術的に想定される異常事象を抽出し、その中からMOX燃料加工施設から多量の放射性物質が放出するおそれがある事象を設計基準事故として選定する。

### 3. 設計基準事故の発生を想定する際の条件の考え方

設計基準事故の発生を想定する際の条件を設定し、これによる安全上重要な施設の機能喪失を整理することで、技術的に想定される異常事象を抽出する。

上記条件として、外的事象については、設計基準で想定される規模に対して機能喪失しない設計とすることから安全機能の機能喪失の要因とならないとし、内的事象については、安全設計で考慮する設計条件との関係で動的機器の単一故障等を想定する。

内的事象として想定される動的機器の単一故障等以外の事象については、以下のことから、異常事象を抽出するための条件としては考慮しない。

- ・短時間の全交流電源喪失については、それにより複数の動的機能の

機能喪失に至るが、冷却機能等の通常運転時に機能を期待する動的機器はないこと、電源喪失によって工程停止、排風機停止等となることから、多量の放射性物質が放出するおそれとの関係で機能喪失の要因として想定されない。

- 配管破断については、高温、高圧の流体を取り扱っていないこと、腐食性の流体を取り扱っていないことを踏まえ、機能喪失の要因としない。
- 溢水、内部発生飛散物については、発生防止対策を行うことで安全機能が喪失しないよう設計することから機能喪失の要因としない。
- 内部火災については、火災の感知・消火機能を安全上重要な施設に設定していること、外部に放出されるための駆動力となることから、技術的に想定される異常事象において考慮する。

#### 4. 設計基準事故の選定結果

##### 4. 1 臨界

設計基準事故は、拡大防止対策等の妥当性を確認することが目的であるが、臨界については、形状寸法の維持等の設計に加え、機械・人による多様性、多重性をもった誤搬入防止機能による発生防止を行うことを踏まえ、物理的、化学的にみて発生防止対策の信頼性が十分に高く、発生が十分に防止できることを確認した。

このため、臨界は設計基準事故として選定しない。

##### 4. 2 閉じ込め機能の不全

閉じ込め機能の不全では、核燃料物質の閉じ込め機能を有する安全上重要な施設を対象とし、期待する機能の状態が通常から逸脱し、外部への放射性物質の放出に至る可能性のあるものを不全として取扱う。

さらに、放射性物質が放出するおそれとの関連で、MOX燃料加工施設で取扱う核燃料物質のうち、放射性物質の放出に至るおそれのある形態として、飛散しやすく、気相に移行しやすいMOX粉末を対象とする。それ以外のMOXの形態であるペレット、グリーンペレットは、安定した状態で、物理的に飛散しがたい。また、MOX粉末の閉じ込め機能としては、非密封のMOX粉末を取扱うグローブボックスが有していることから、これを対象として、技術的に想定される異常事象を抽出する。

技術的に想定される異常事象として、MOX粉末を非密封状態で取扱うグローブボックスの破損、グローブボックス内でのMOX粉末の飛散、グローブボックス内での外部に放出する状態に至る駆動

力となる事象の発生を抽出し、それぞれに対して、外部へ多量の放射性物質が放出する可能性を評価することにより設計基準事故を選定する。

その結果、MOX粉末を非密封状態で取扱うグローブボックスのうち、露出した状態でMOX粉末を取り扱い、火災源となる潤滑油を保有しているグローブボックスにおいて火災が発生、グローブボックス内のMOX粉末が飛散し、外部に放射性物質が放出される事象を設計基準事故として選定した。

なお、グローブボックス内での火災の発生については、グローブボックス内を窒素雰囲気とする、不燃性・難燃性材料を使用する、火災源となる潤滑油を機器内に収納するなどの「火災等による損傷の防止」に対する発生防止を講じており、動的機器の単一故障等では火災の発生は想定できないが、安全設計の妥当性を確認する観点から、その発生を想定した。

## 5. 重大事故の特定

### 5. 1 重大事故の特定における基本方針

設計基準事故の選定において、技術的に想定される異常事象として抽出した事象に対し、重大事故の発生を仮定する際の条件を設定し、これによる安全上重要な施設の機能喪失および重大事故の発生を仮定する設備を特定し、事故が単独で、同時に発生することを仮定する。

### 5. 2 重大事故の発生を仮定する際の条件の考え方

外部からの影響による機能喪失（外的事象）と動的機器の故障等による機能喪失（内的事象）を考慮する。

その際、外的事象の考慮として、安全機能を有する施設の設計において想定した地震、火山の影響等の 55 の自然現象と、航空機落下、有毒ガス等の 24 の人為事象（以下「自然現象等」という。）に対して、発生頻度が極めて低い、発生するが安全機能の喪失の要因となる規模に至らない等の自然現象等を除いて、設計基準より厳しい条件を施設に与えた場合に重大事故の要因となる可能性のある自然現象等として、地震、火山の影響（降下火砕物による荷重、フィルタの目詰まり）、森林火災、草原火災、積雪が残り、当該事象による重大事故の発生の有無を検討した。

その結果として、火山の影響（降下火砕物による積載荷重）に対しては降下火砕物を除去すること、積雪に対しては除雪を行うこと、森林火災及び草原火災に対しては消火活動を行うこと、火山の影響（目詰まりの発生）に対しては工程停止、送排風機停止等を行うことにより、重大事故に至る前までに対処が可能であり、放射性物質の放出に至ることはない。

したがって、地震について、設計基準より厳しい条件により重大事故の発生を想定する。

内的事象は、設計基準事故で想定した動的機器の単一故障等を超える条件として、動的機器の多重故障等を考慮する。

溢水、内部発生飛散物は、設計基準事故の選定の際の条件を超える条件が物理的に想定されないことから、機能喪失の要因として考慮しない。

配管破断による漏えいは、高温、高圧の流体を取扱っていないこと、腐食性物質を取扱っていないことに加え、腐食の進行が緩やかであり、保守点検で健全性を維持できることから対象としない。

全交流電源喪失については、工程停止、送排風機停止等になるが、放射性物質の放出に至ることはないことから、機能喪失の要因とし

て考慮しない。

### 5. 3 重大事故の発生を仮定する機器の特定

設計基準事故の選定において技術的に想定される異常事象として抽出した事象に対し、5. 2で示した条件を考慮し、安全上重要な施設の機能喪失および重大事故の発生を仮定する設備を特定する。

この際、重大事故が単独で、または同種の重大事故が複数の機器で同時に発生するものとして、外的事象を要因とした場合、内的事象を要因とした場合の重大事故の発生を仮定する機器を特定する。

その際、機能喪失時の公衆への影響が平常運転時と同程度であるか、設計基準の施設で事象の収束が可能であるかについて評価を実施し、いずれかの条件に該当する場合には、重大事故の発生を仮定する機器として特定しない。

#### < 臨界事故 >

質量管理を行うグローブボックスにおいては、安全上重要な施設以外の施設の動的機器の多重故障を想定(1回の搬入のために行う5回の計算機, 人による確認・操作を一つの機能として単一の故障とし, それを複数回想定)しても, 臨界は発生しないことから, 技術的想定を超えた領域でもその発生は想定されない。

貯蔵施設等においては, 地震力によって設備が損傷等することを想定したとしても, 臨界事故が発生する物理的条件が成立しないため, 臨界事故の発生は想定されない。

そのため, 臨界事故は重大事故として特定しない。

#### < 閉じ込める機能の喪失 >

露出した状態でMOX粉末を取り扱い, 火災源となる潤滑油を保有しているグローブボックス8基を火災の対象として, 火災が発生し, 同時に感知・消火のための機能が喪失し, 火災が継続することにより設計基準事故を超えて外部に放射性物質が放出される事象を重大事故として特定する。

外的事象を要因とした場合には同時に火災が発生する, 内的事象を要因とした場合には, 1基で火災が発生するものとして特定する。

グローブボックス内を窒素雰囲気とすること, 潤滑油が機器に収納されていること, 着火源がないことなどの発生防止を講じており, 外的事象等によって, 動的機能が喪失してもそれ以外の静的な機能が維持されるなど, 火災が発生する条件が成立しないことから, その発生は想定できない。しかしながら, 火災の発生が放射

性物質の放出に繋がるおそれがあることから、技術的な想定を超えて発生するものとして仮定した。

以 上

表－1 MOX燃料加工施設における安全上重要な施設（1/2）

分類	設備等	安全機能	安全機能の性質	静的, 動的の分類	機能喪失による外部への放射性物質の放出への寄与
① プルトニウムを非密封で取り扱う設備・機器を収納するグローブボックス, 設備・機器であってグローブボックスと同等の閉じ込め機能を必要とするもの等	グローブボックス	核燃料物質の閉じ込め	発生防止 拡大防止等	静的機能	○
	焼結炉, 小規模焼結処理装置	核燃料物質の閉じ込め	発生防止 拡大防止等	静的機能	○
② プルトニウムを非密封で取り扱う設備・機器を収納するグローブボックス等に繋がる換気設備 (①に関連するもの)	グローブボックス排気設備	排気経路の維持	発生防止 拡大防止等	静的機能	○
	グローブボックス排気フィルタ	MOXの捕集・浄化機能	発生防止 拡大防止等	静的機能	○
	グローブボックス排気フィルタユニット	MOXの捕集・浄化機能	発生防止 拡大防止等	静的機能	○
	グローブボックス排風機	排気機能	発生防止 拡大防止等	動的機能	×
	窒素循環設備	排気経路の維持	拡大防止等	静的機能	×
③ プルトニウムを非密封で取り扱う設備・機器を収納するグローブボックス等直接収納する構築物及びその換気設備	① の設備を設置する室等	MOXの過度の放出防止機能	拡大防止等	静的機能	×
	工程室排気設備	排気経路の維持機能	拡大防止等	静的機能	×
	工程室排気フィルタユニット	MOXの捕集・浄化機能	拡大防止等	静的機能	×
④ 非常用電源設備	非常用所内電源設備	安全上重要な施設の安全機能確保のための支援機能	拡大防止等	動的機能	×

表－1 MOX燃料加工施設における安全上重要な施設（2/2）

分類	設備等	安全機能	安全機能の性質	静的, 動的の分類	機能喪失による外部への放射性物質の放出への寄与
⑤ 核的, 熱的制限値を有する設備・機器及び当該制限値を維持するための設備・機器	平板厚さを核的制限値とする単一ユニットの入口のゲート	核的制限値（寸法）の維持機能	発生防止	静的機能	○
	焼結炉内部温度高による過加熱防止回路等	熱的制限値の維持機能	発生防止	動的機能	×
⑥ その他上記各設備等の安全機能を維持するために必要な設備・機器等のうち, 安全上重要なもの	混合ガス水素濃度高による混合ガス供給停止回路及び混合ガス濃度異常遮断弁	安全に係るプロセス量等の維持機能（混合ガス中の水素濃度）	拡大防止等	動的機能	×
	排ガス処理装置, 排ガス処理装置グローブボックス等	閉じ込めに関連する経路の維持機能	発生防止 拡大防止等	静的機能	×
	排ガス処理装置の補助排風機等	安全上重要な施設の安全機能確保のための支援機能（焼結炉内の負圧維持）	発生防止 拡大防止等	動的機能	×
	一時保管ピット, 原料MOX粉末缶一時保管装置, 粉末一時保管装置, ペレット一時保管棚, スクラップ貯蔵棚, 製品ペレット貯蔵棚, 燃料棒貯蔵棚, 燃料集合体貯蔵チャンネル	安全に係る距離の維持機能（単一ユニット相互間の距離維持）	発生防止	静的機能	○
	グローブボックス温度監視装置, グローブボックス消火装置等	グローブボックスの閉じ込め機能の維持機能	拡大防止等	動的機能	○
	グローブボックス排気設備のうちグローブボックスの給気側	グローブボックスの閉じ込め機能の維持機能	拡大防止等	静的機能	×



表－２ 設計基準事故の候補と設計基準事故の選定（１／３）

分類	設計基準事故の候補	想定する事象	関連する安全上重要な施設	機能喪失の想定	事故への進展の評価	設計基準事故
1) 臨界	グローブボックス内での臨界	非密封でMOX粉末を取り扱うグローブボックス内で臨界が発生し、グローブボックス排気設備を経由して外部に放射性物質が放出される可能性がある。	平板厚さを核的制限値とする以下の単一ユニットの入口のゲート（発生防止、静的機能）安全上重要な施設以外の施設として機械、人による多様性をもった誤搬入防止機能（発生防止、動的機能）	動的機器（誤搬入防止機能）の単一故障等（発生防止）	５段階の機械と人の確認を行っているものに対し、複数の誤動作、誤操作、誤作動による誤搬入を想定しても、未臨界質量を超えることはなく、核燃料物質が集積して最適臨界条件に達することはないことから、臨界は発生しない。	×
2) 閉じ込め機能の不全	グローブボックス内での容器落下によるMOX粉末の漏えい	非密封でMOX粉末を取り扱うグローブボックス内で容器が落下し、グローブボックス（バウンダリ）が破損し、核燃料物質が工程室内に漏えいし、工程室排気設備を経由して外部に放射性物質が放出される可能性がある。	グローブボックス（発生防止・拡大防止等、静的機能）工程室排気設備（拡大防止等、静的機能）工程室排気フィルタ（拡大防止等、静的機能）	安全上重要な施設以外の重量物を取扱う措置の故障等グローブボックス（発生防止）の内の事象による破損	MOX粉末等を非密封で取り扱うグローブボックス内で容器が落下しても架台等の影響によりグローブボックスを破損させることがないことにより、MOX粉末の漏えいは発生しない。	×
	グローブボックス内での容器の落下等によるMOX粉末の飛散	非密封でMOX粉末を取り扱うグローブボックス内で容器が落下等することにより、容器内のMOX粉末が飛散し、グローブボックス排気設備を経由して外部に放射性物質が放出される可能性がある。	グローブボックス（発生防止・拡大防止等、静的機能）グローブボックス排気設備（発生防止・拡大防止等、静的機能）フィルタ（発生防止・拡大防止等、静的機能）排風機（発生防止・拡大防止等、動的機能）	安全上重要な施設以外の容器を取扱う措置の故障等	グローブボックス内に粉末が飛散するが、フィルタの捕集・浄化機能により平常時の線量を超えないことがあきらかである。 ※平常時放出量は、年間の最大加工数量をベースに、3m 粉末缶落下の移行率等を用いて、フィルタによる除染係数を考慮して算出している。	×

表－２ 設計基準事故の候補と設計基準事故の選定（２／３）

分類	設計基準事故の候補	想定する事象	関連する安全上重要な施設	機能喪失の想定	事故への進展の評価	設計基準事故
2) 閉じ込め機能の不全	グローブボックス内での火災	非密封でMOX粉末等を取り扱い、火災源となる潤滑油を保有しているグローブボックス内で、偶発的に火災が発生し、火災の影響でMOX粉末がグローブボックス内に飛散し、グローブボックス排気設備を経由して外部に放射性物質が放出される可能性がある。	グローブボックス(発生防止・拡大防止等、静的機能) グローブボックス温度監視装置、グローブボックス消火装置等(拡大防止等、動的機能) フィルタ(拡大防止等、静的機能) グローブボックス排風機(拡大防止等、動的機能)	安全上重要な施設以外での発生防止(窒素雰囲気等の維持等)の機能が喪失しても火災の発生は想定されないが、安全設計の妥当性を確認する観点で事象の発生を想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取扱う核燃料物質がMOX粉末の場合、火災による駆動力により、外部への放射性物質の放出に至るおそれがあることから、拡大防止等に係る安全設計の妥当性を確認するため設計基準事故として選定する。</li> <li>● 取扱う核燃料物質がグリーンペレット、ペレットの場合は、形状が安定しており、火災による駆動力により外部への放射性物質の放出に至ることがない。</li> </ul> <p>※露出した状態でMOX粉末等を取り扱い、火災源となる潤滑油を保有しているグローブボックスのうち、火災の影響により飛散しやすいMOX粉末を露出した状態で取り扱うグローブボックスは8基である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>● 露出した状態でMOX粉末を取り扱い、火災源となる潤滑油を保有しているグローブボックスにおいて火災が発生して外部に放射性物質が放出される事象を選定する。</li> <li>● 拡大防止等の設備であるグローブボックス温度監視装置、グローブボックス消火装置等に対する故障等を想定して事故評価を行う。</li> </ul>

表－２ 設計基準事故の候補と設計基準事故の選定（３／３）

分類	設計基準事故の候補	想定する事象	関連する安全上重要な施設	機能喪失の想定	事故への進展の評価	設計基準事故
2) 閉じ込め機能の不全	焼結炉内での爆発	MOX粉末等を固形化したペレット等を非密封で取り扱う焼結炉内で爆発が発生し、焼結炉内にペレット等が飛散し、排気設備を経由して外部に放射性物質が放出される可能性がある。	焼結炉(発生防止・拡大防止等, 静的機能) 焼結炉内部温度高による過加熱防止回路(発生防止, 動的機能) 排ガス処理設備(発生防止・拡大防止等, 静的機能) 補助排風機(発生防止・拡大防止等, 動的機能)	焼結炉内部温度高による過加熱防止回路(発生防止)の故障等(単一故障等では事象が発生しないため多重故障による機能喪失を想定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>MOX燃料加工施設で取り扱う水素・アルゴン混合ガスは、水素濃度9 vol%以下であるため、物理的に爆発は発生しない。</li> </ul>	×

表－3 重大事故における外的要因として想定する規模と外的事象としての考慮

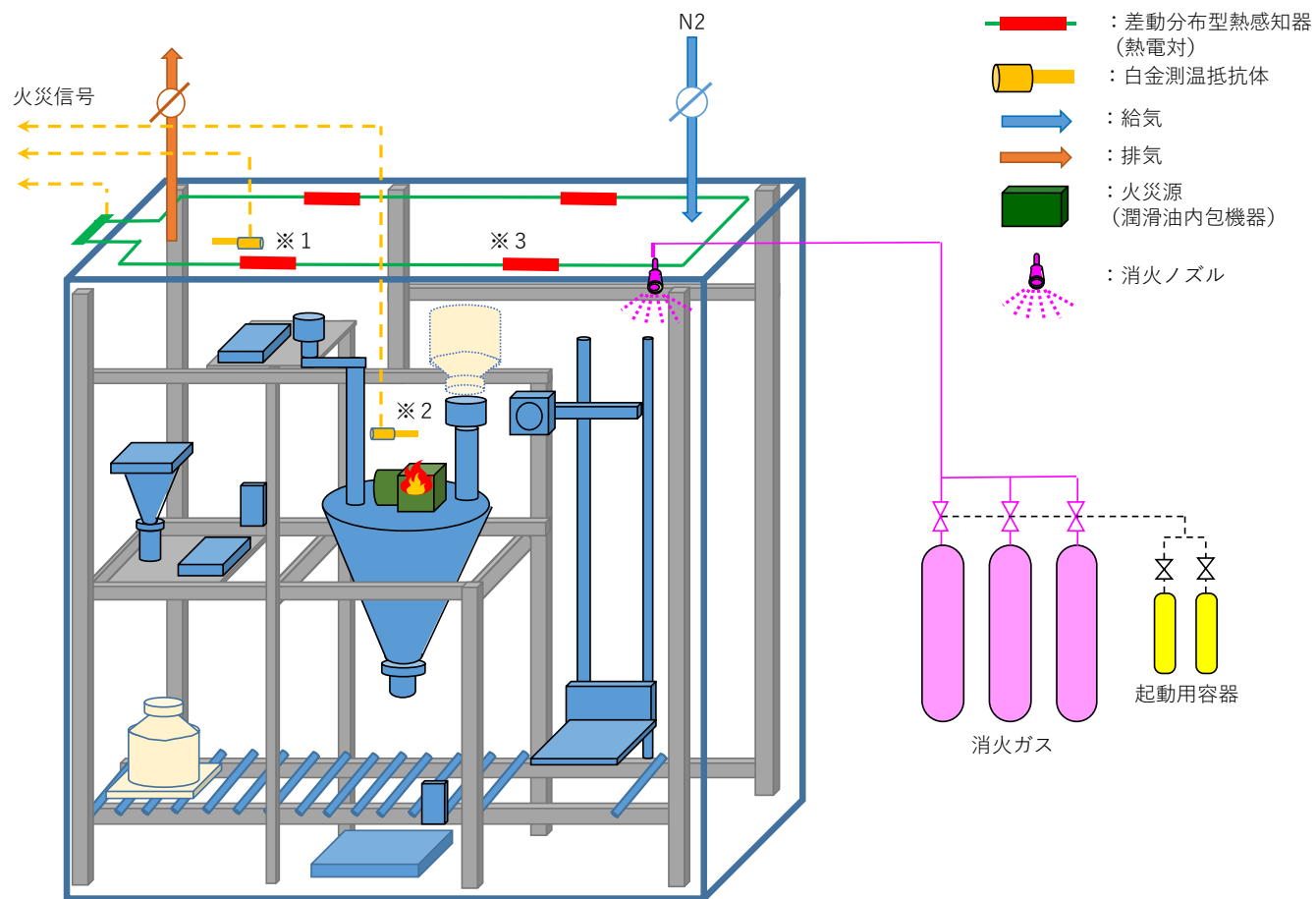
項目	設計基準の想定規模	重大事故において想定する規模	外的事象として設計基準を超える条件の可能性	外的事象としての考慮
地震	基準地震動による地震力	1. 2 S s による地震力	1. 2 S s に対して機能維持ができない設備の機能喪失，動的機器の機能喪失 ※1. 2 S s に対して機能維持する設計の対象：核燃料物質の閉じ込めのバウンダリとして期待する設備	要
火山	設計基準規模の降灰荷重を考慮	設計基準を超える降灰	降灰の状況を踏まえて除灰するため設計基準の荷重を超えることはない	不要
	降下火砕物濃度を考慮	設計基準を超える降下火砕物濃度	降下火砕物によるフィルタの目詰まりでの非常用電源設備の機能喪失が発生し，動的機能の機能喪失に繋がるが，冷却機能等の常時機能を期待する動的機器はないこと，電源喪失によって工程停止，排風機停止等となり外部への放射性物質の放出に至らない	不要
積雪	設計基準規模の積雪荷重を考慮	設計基準を超える積雪	積雪の状況を踏まえて除雪するため設計基準の荷重を超えることはない	不要
外部火災	外部火災として想定される発火源からの火災の影響を考慮	防火帯を超える火災	事前散水，消火により延焼防止を図ることにより機能喪失の要因とならない	不要

補足表－1 MOX燃料加工施設の特徴

核燃料物質 の特徴	放射性物質である核燃料物質の形態は粉末あるいはペレット等の固体であり，化学的に安定している。
	通常時の核燃料物質の取扱い状態においては，工程における核燃料物質は安定な状態である。
	MOX燃料加工施設で取り扱うMOXの崩壊熱の影響は小さい。
その他の特徴	燃料製造における工程は乾式工程であり，有機溶媒等を多量に取り扱う工程はなく，化学反応による物質の変化及び発熱が生ずるプロセスはない。
	製造工程において，高温，高圧の流体，腐食性の流体を取り扱わない。
	焼結炉及び小規模焼結処理装置に供給する水素・アルゴン混合ガスの水素濃度は9 vol%以下である。

補足表－２ 安全設計の考え方

分類	設計における考慮	外部への放出への影響
安全上重要な施設の設定	物理的なバウンダリ及びそれに繋がる排気設備以外の安全上重要な施設は、支援機能等の目的で安全上重要な施設とする。	物理的なバウンダリ及びそれらの排気設備以外の安全上重要な施設は、その機能喪失によって直接的に外部への放射性物質の放出、過度の被ばくに繋がるものではない。
負圧の維持	グローブボックス内、工程室内、建屋内は通常時には負圧を維持する。	安全上重要な施設の支援機能である非常用電源については、冷却機能等の常時機能を期待する動的機器がないこと、異常時等には工程停止、排風機停止等を行うことから、機能喪失によって外部への放出に繋がる事象に至るものではない
崩壊熱の除去	冷却機能等の常時機能を期待する動的機器を必要としない。	
落下に対する考慮	燃料集合体、混合酸化物容器については、取扱い高さを制限することにより破損しない設計とする。	燃料集合体、混合酸化物貯蔵容器は、仮に落下したとしても、外部への放出には至らない。



**火災等の発生防止**

- ・難燃性ケーブルの採用
- ・グローブボックスにおける不燃・難燃性材料の使用
- ・グローブボックス内の窒素雰囲気との維持
- ・火災源となる潤滑油の機器への収納
- ・着火源の排除

**火災の感知, 消火**

- ・火災感知器の多様化
- ・消火設備の多重化

- ※1 白金測温抵抗体は、グローブボックスの排気口付近に設置することで、排気される熱を感知できる設計とする。
- ※2 安全上重要な施設のグローブボックス内において、潤滑油を有する機器がある場合は、特に火災源として対処すべきものとして、早期の火災感知の観点から、当該機器の近傍に白金測温抵抗体を設置する設計とする。
- ※3 差動分布型検出器は、グローブボックス天板に取り付け、火災発生により上部に溜まる熱を感知できる設計とする。

図-1 火災に対する安全設計 (1 / 2)

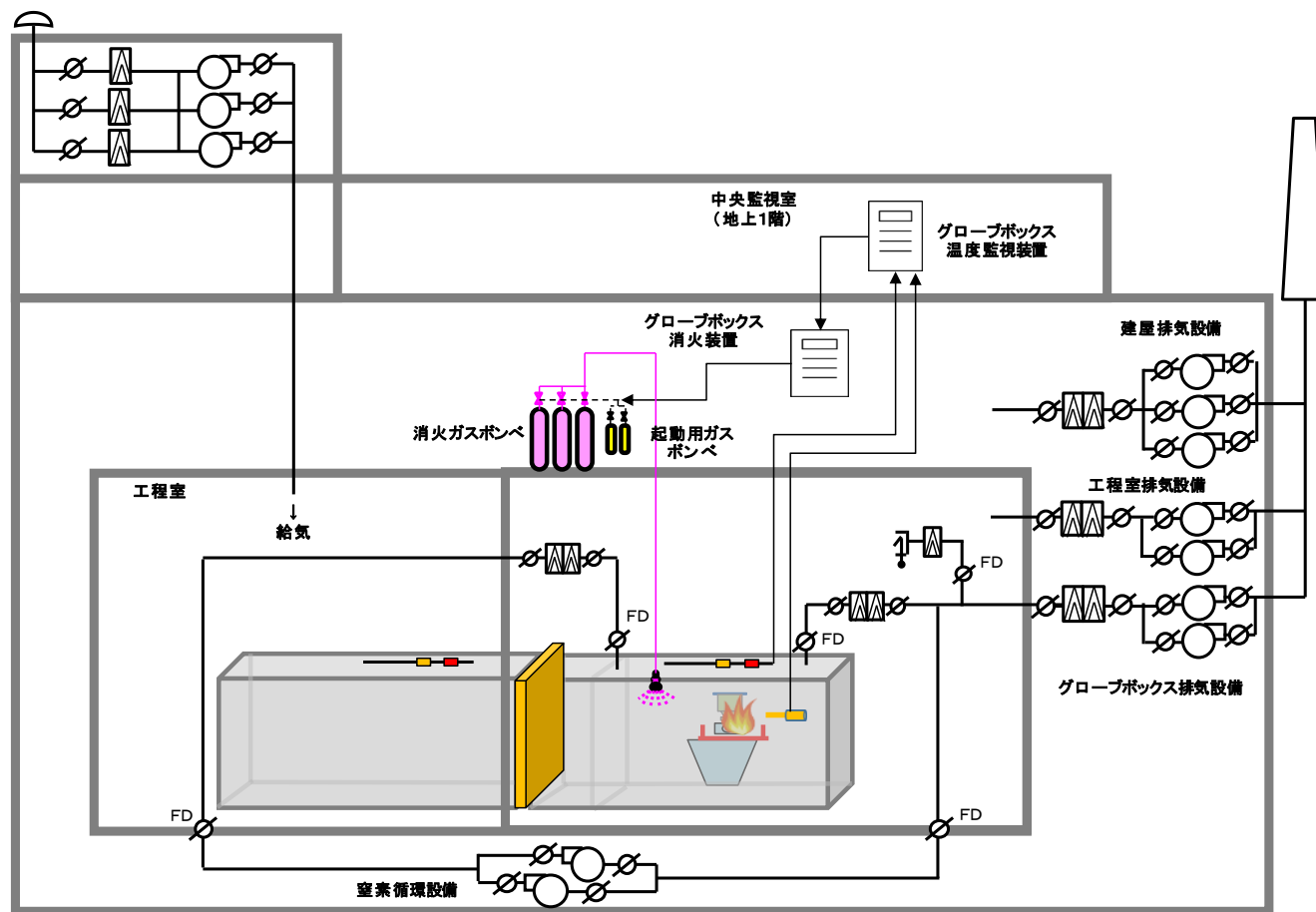
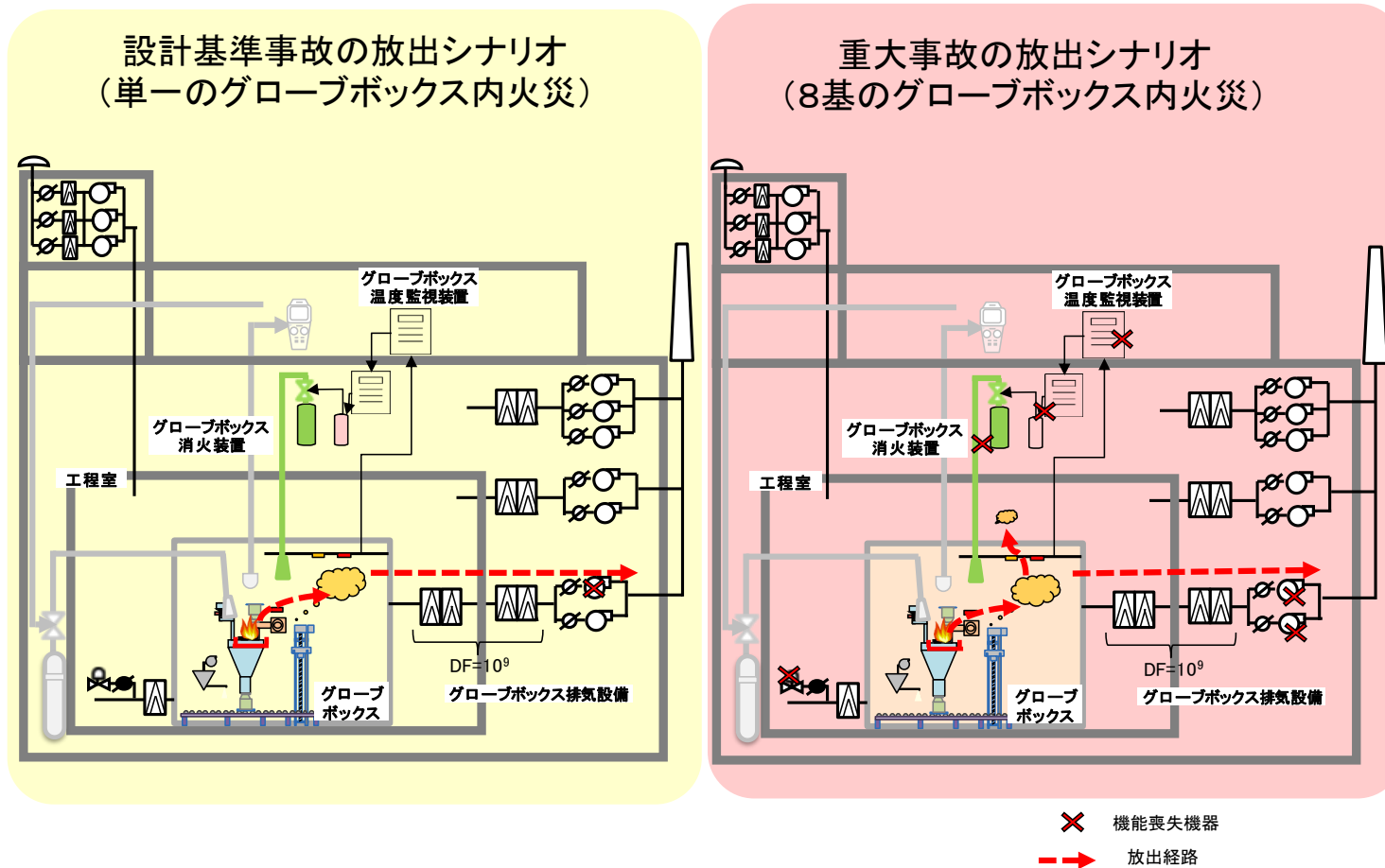
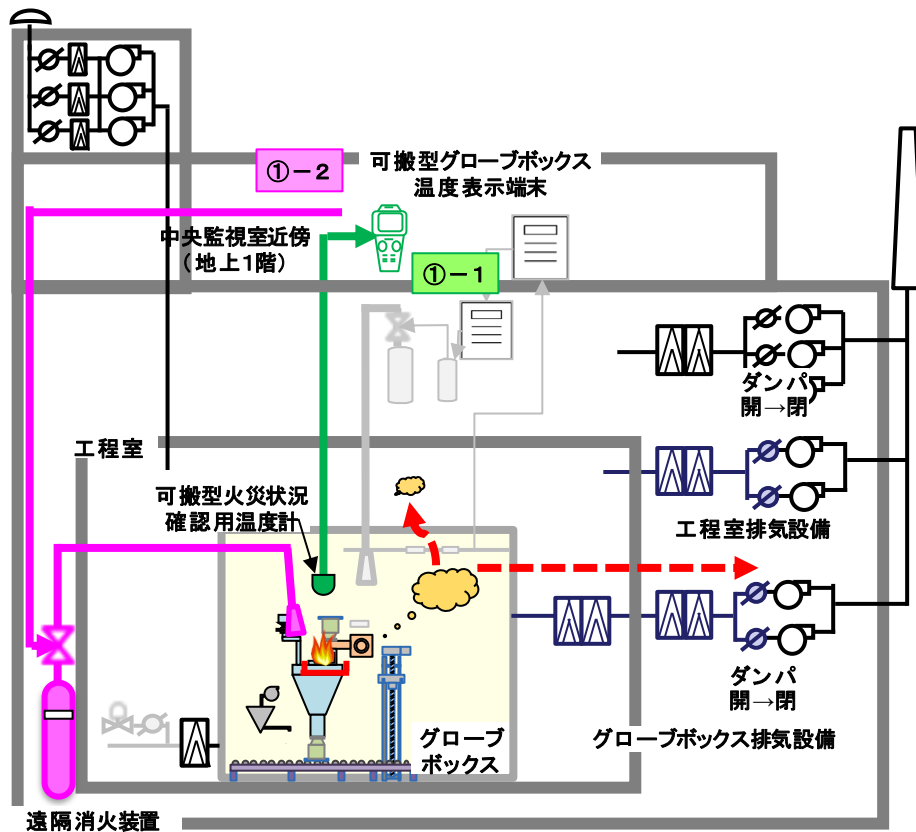


図-1 火災に対する安全設計 (2 / 2)





図一 2 設計基準事故及び重大事故の放出シナリオ



### ①-1 核燃料物質の飛散防止(火災の感知)

喪失した火災の感知機能を代替する設備(火災状況確認用温度計等)により, 重大事故の発生を仮定するグローブボックス内の火災発生を確認する。

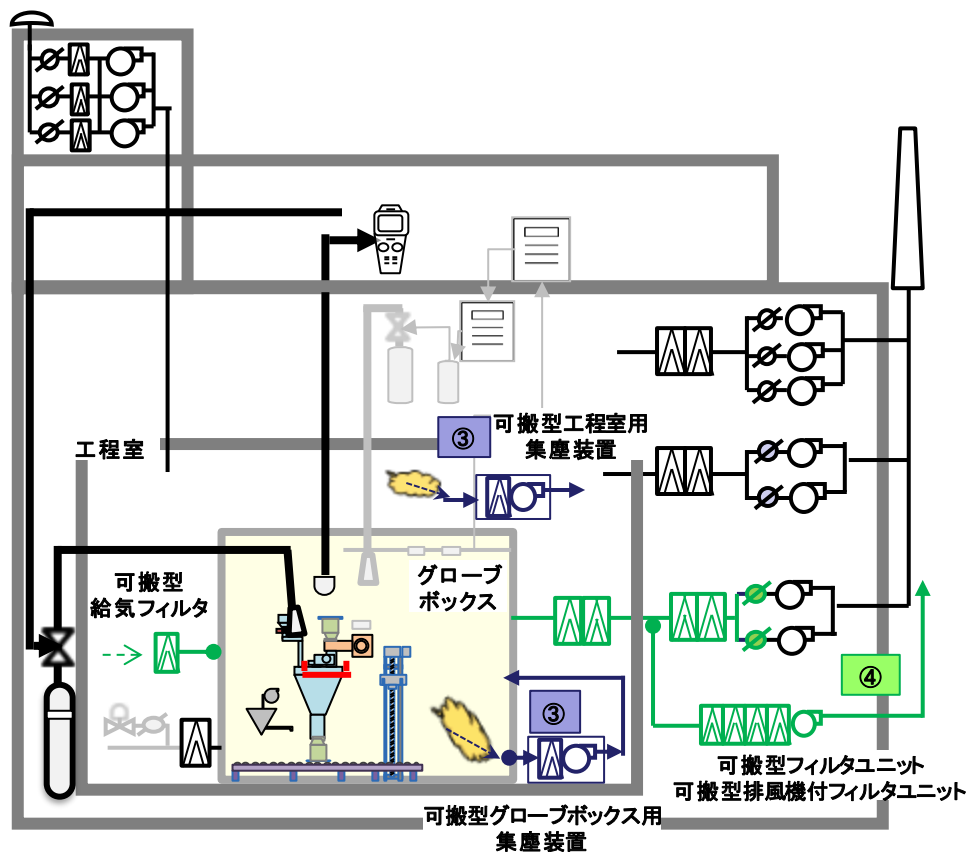
### ①-2 核燃料物質の飛散防止(火災の消火)

火災発生を確認後, 喪失した火災の消火機能を代替する設備(遠隔消火装置)により, 重大事故の発生を仮定するグローブボックス内の火災を消火し, 火災影響により核燃料物質が飛散することを防止する。

### ② 核燃料物質の漏えい防止(放出経路の閉止)

- ・火災の影響によりグローブボックス内の気相中に飛散し, グローブボックス排気系を介して核燃料物質が大気中に放出されることを防止するため, ダンパを閉止する。
- ・ダンパを閉止するまでの間は, 排気系に設置する高性能エアフィルタにより放射性エアロゾルを低減する。
- ・グローブボックス接続部等を介してグローブボックスから工程室内へ漏えいした核燃料物質は工程室内で留めることが可能であるが, 燃料加工建屋外への更なる漏えいを防止するため, 工程室排気系へも同様の対処を実施する。

図-3 重大事故の対処概要 (1 / 2)



### ③ 飛散又は漏えいした核燃料物質の回収

- ・可搬型グローブボックス集塵装置をグローブボックスに接続し、グローブボックス内を循環させ、飛散した核燃料物質を高性能エアフィルタで捕集することにより回収する。
- ・工程室内も同様に、可搬型工程室集塵装置により回収する。
- ・工程室内の床に飛散又は漏えいしている核燃料物質は、濡れウエスによる拭き取り等、資機材を用いて回収する。

### ④ 閉じ込める機能の回復

- ・気相中の回収作業の完了後、MOX燃料加工施設をより安定な状態に復旧するため、喪失したグローブボックス排気機能を代替する設備(可搬型排風機付フィルタユニット等)により、グローブボックス及び工程室の排気機能を回復する。
- ・工程室からグローブボックスへの排気経路を可搬型給気フィルタにより確保することで、グローブボックス排気系の機能回復により工程室の排気機能も確保する。

図-3 重大事故の対処概要 (2 / 2)